

# 館報 はた



平成27年 5月 1日現在

世帯数	5,885戸
人口	15,647人
男	7,571人
女	8,076人

## 波田地区 地域づくりセンター 2年目を迎えた

波田地区地域づくりセンター長 古波田 守

波田地区の田園に、青田の広がりや特産物であるスイカのトンネルが整然と列をなし、農業のまちにふさわしい装いとなりました。

4月には、波田地区の地域づくりに着目して「仁王尊股くぐり」や「夫婦堤音楽祭」が開催され、大勢の皆さんに喜んでもらえる事業企画として、住民の皆さんが力を合わせ実施されております。

波田地区も合併から5年が経過し、合併に伴い地域自治体に設置されておりました松本市の諮問機関であります波田地域協議会も合併特例法の設置期間満了に伴い、平成27年3月31日を持ちまして終了いたしました。

今後は、町会連合会やまちづくり協議会が市政運営の相談ごとや地域づくりに係る心配ごと、あるいは将来を見据えた発展的な地域づくりに向けて、松本市との協働のもと

地域づくりに取り組んでいくこととなります。

さて、昨年の4月に、波田支所に併せて波田地区地域づくりセンターが設置されました。地域づくりセンターは、松本市が将来都市像として掲げております、「健康寿命延伸都市・松本」の6つの健康づくり「経済の健康」「地域の健康」「人の健康」「教育・文化の健康」「環境の健康」「生活の健康」これらの健康づくりの一翼を担う波田地区の基幹センターとして、将来都市像の実現に向け住民の皆様と一体となつて取り組んでいくことを使命としております。

その概要をお話しますと、基本方針の1つには、公民館と福祉ひろばの専門機関と連携して、地域づくりの課題解決に向けて地域に根差すことがあります。

2つには、公民館と福祉ひろばの専門性を地域づくりに生かすために、様々な課題解決の調整を行います。

3つには、波田地区の特色特徴を活かした地域づくりを実践するために、緩やかな協議体と連携して、住民主体の地域づくりに取り組んでまいります。

4つには、拓かれていく新

たな地域づくりに取り組むため、学識等を有する市民活動団体や大学などと連携して、地域振興に努めてまいります。

5つには、地域づくりセンター職員専門性を高めるため、住民の皆様との交流を通じて、問題意識や目的意識の研鑽に努めてまいります。

以上概要の一端をお話ししましたが、これらの基本方針を進めていくには、住民の皆様と行政との協働、公民協働という考え方がとても大事な理念となつてまいります。

そこで、公民協働を解りやすく演劇に喩えてみますと、「まちづくり」という演劇のシナリオライターも住民、演じる俳優も女優も住民であり、「住民が主役」という考え方は、行政は、あくまでも「黒子」であり、黒子に徹して演劇づくりの準備をし、舞台づくりの役割りを担当するということです。

ここで大切なことは、その準備段階の仕事です。どんな事業も活動も、誰かが発案し種を蒔かなくては始まりません。その下準備をするのが行政です。それは、ある目的と予算をもつて、どのように主



役を集めるのかを決め、決まったその主役に事業や活動の概要を説明して任せるまでの仕事です。行政の願いや方向性、留意点などをきちんと伝え、主役の活動が始まったらいきり切つて任せ、黒子に思っていることが大切なことだと思つていきます。こうした取り組みを続けていくなかで、公民の意識改革が進み、公より民の活動の比率が高くなれば、協働の実があがったことになると思ひます。

波田地区では、地域づくりセンターの発足に併せて、緩やかな協議体である「波田まちづくり協議会」が設立されました。この協議体設立の準備には3年の歳月を要しましたが、住民の皆様の主體的な力強い行動力によって、昨年の6月に立ち上げることができました。行政主体のまちづくりから住民主体のまちづくりへと大きな転換期を迎えている今、住民の皆様が主体的に、10年先20年先の波田地区のまちづくりを見据え、まちづくりの核となる住民自治組織を立ち上げていただいたものです。立ち上げの理由の1つには、助け合い・支え合いが町会運営のキーとなつていくことがあります。2つには、波田地区の伝統や文化を次世代に繋げていきたいという願いがあります。3つには、地区の悩みごとや心配ごとなどを一番よく肌で感じている住民の皆さんが、課題などの解決に向けて、力を合わせるこ

とにより、人と人との絆や信頼関係という、今最も大事に育てていかなければならないこころの醸成に繋がっていくのではないかと思ふこと、などがあります。この組織が地域の活力となつて、未来志向の新しいまちづくりへと生まれ変わっていく、そう固く信じて大きな期待を寄せているものです。

この緩やか協議体「波田まちづくり協議会」との二人三脚で、公民協働を柱にした発展的な地域づくりを支援する拠点となるよう、地域づくりセンターを育ててまいりたいと思ひます。

波田まちづくり協議会と同様に、波田地区地域づくりセンターも緒についたばかりではありますが、職員一丸となつて波田地区に住んで良かったと思える地域づくりに取り組んでまいりますので、どうぞ支援とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度人事異動による  
波田公民館職員体制 について

公民館長	百瀬 眞治
館長補佐	百瀬 朋章
(波田支所長補佐と兼務)	
主任	山本 哲仁
嘱託職員	今溝 由佳
臨時職員	田村 由姫

以上の体制で公民館業務を運営していきます。宜しくお願ひ致します。

